(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6840944号 (P6840944)

(45) 発行日 令和3年3月10日(2021.3.10)

(24) 登録日 令和3年2月22日 (2021.2.22)

(51) Int.Cl.	FI	
B29C 64/307	(2017.01) B 2 9 G	64/307
B29C 64/386	(2017.01) B 2 9 G	C 64/386
B29C 64/40	(2017.01) B 2 9 0	C 64/40
B33Y 10/00	(2015.01) B331	7 10/00
B33Y 30/00	(2015.01) B331	7 30/00
		請求項の数 10 (全 18 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2016-135987 (P2016-135987)	(73) 特許権者 000005496
(22) 出願日	平成28年7月8日 (2016.7.8)	富士ゼロックス株式会社
(65) 公開番号	特開2018-1724 (P2018-1724A)	東京都港区赤坂九丁目7番3号
(43) 公開日	平成30年1月11日 (2018.1.11)	(74) 代理人 110001519
審査請求日	令和1年5月20日 (2019.5.20)	特許業務法人太陽国際特許事務所
		(74) 代理人 110000039
		特許業務法人アイ・ピー・ウィン
		(72) 発明者 宮森 慎也
		神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1
		番 富士ゼロックス株式会社内
		(72) 発明者 坂本 正臣
		神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1
		番 富士ゼロックス株式会社内
		最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 3次元データ生成装置、造形装置、造形物の製造方法及びプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データと<u>を同時に用いた造形物</u>の出力を指示する出力指示部であって、造形物本体は造形材料を用いて出力し、位置決部は、造形物の造形の過程において造形物本体を支持する支持部の材料であって前記<u>造</u>形材料とは異なる支持材を用いて出力することを指示する出力指示部を有する3次元データ生成装置。

【請求項2】

位置決部を造形する支持材の量の操作者による指示を受け付ける支持材量指示受付部を さらに有する請求項1記載の3次元データ生成装置。

【請求項3】

前記出力指示部は、造形物本体に位置決めされる他の部材の造形物本体に向けての移動を位置決部が案内する形状となるように出力を指示する請求項1又は2記載の3次元データ生成装置。

【請求項4】

前記出力指示部は、造形物本体に位置決めされる他の部材の造形物本体に向けての移動を位置決部が制限する形状となるように出力を指示する請求項1又は2記載の3次元データ生成装置。

【請求項5】

前記出力指示部は、造形物本体に位置決めされる他の部材の造形物本体に対する向きを

位置決部が一致させる形状となるように出力を指示する請求項1又は2記載の3次元データ生成装置。

【請求項6】

前記出力指示部は、造形物本体の変形を位置決部が抑制する形状となるように出力を指示する請求項1又は2記載の3次元データ生成装置。

【請求項7】

前記出力指示部は、造形物本体に重力方向における下側から位置決部が支持される状態となるように出力を指示する請求項1又は2記載の3次元データ造形装置。

【請求項8】

造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データと<u>を同時に用いた造形物</u>の出力を指示する出力指示部であって、造形物本体は造形材料を用いて出力し、位置決部は、造形物の造形の過程において造形物本体を支持する支持部の材料であって前記<u>造</u>形材料とは異なる支持材を用いて出力することを指示する出力指示部と、

前記出力指示部の指示に応じて造形物を出力する出力部と、 を有する造形装置。

【請求項9】

造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データと<u>を同時に用いた造形物</u>の出力を指示する出力指示工程であって、造形物本体は造形材料を用いて出力し、位置決部は、造形物の造形の過程において造形物本体を支持する支持部の材料であって前記<u>造</u>形材料とは異なる支持材を用いて出力することを指示する出力指示工程を有する造形物の造形方法。

【請求項10】

造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データと<u>を同時に用いた造形物</u>の出力を指示する出力指示ステップであって、造形物本体は造形材料を用いて出力し、位置決部は、造形物の造形の過程において造形物本体を支持する支持部の材料であって前記<u>造</u>形材料とは異なる支持材を用いて出力することを指示する出力指示ステップをコンピュータに実行させるプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、3次元データ生成装置、3次元造形装置、造形物の製造方法及びプログラムに関する。

【背景技術】

[0002]

特許文献1には、3次元造形物に対する3次元形状データを取得する第1段階と、前記3次元形状データを最終的な造形物の作製に必要なサイズに変換させる第2段階と、前記サイズが変換されたデータをその内部を空洞化する空洞形態シェルデータ(Shell data)に変換させる第3段階と、前記シェルデータを高速プロトタイピングによって作製可能にする各パートデータ(parts data)のサイズ範囲に分割する第4段階と、前記それぞれのパートデータを前記高速プロトタイピングによって造形して、各造形パート物に作製する第5段階と、前記作製された各造形パート物を組立てて造形物を完成する第6段階を包含してなることを特徴とする3次元大型造形物の作製方法が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

10

20

30

40

【特許文献 1 】特開 2 0 0 9 - 8 3 4 9 1 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

1つの造形装置では造形出来ないような大きな造形物を作成するような場合には、最終成果物に対応する造形データを複数に分割し、分割された造形データごとに造形物を造形し、その後これらの造形物を互いに接合して最終成果物を作成することがある。このような場合、これら造形物の接合を容易にするため、治具のような何らかの位置決め用の部材が必要であるが、それを例えば凹凸等の位置決用の部位として造形物と同時に形成できれば、造形物どうしの接合の作業が容易になる。しかしながら、このような位置決め用の部位を造形物と同じ材料で造形した場合には、造形物どうしの接合作業が終わった後、位置決め用の部位を取り除くことが困難となってしまう。

[0005]

本発明は、造形物と他の部材とを位置決めする位置決め部を造形装置を用いて造形する場合に、造形物と位置決め部を同じ材料で造形する場合に比べて、造形物と他の部材との接合を容易にすることができる3次元データ生成装置、3次元造形装置、造形物の製造方法及びプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

請求項1に係る本発明は、造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データとを同時に用いた造形物の出力を指示する出力指示部であって、造形物本体は造形材料を用いて出力し、位置決部は、造形物の造形の過程において造形物本体を支持する支持部の材料である支持材を用いて出力することを指示する出力指示部を有する3次元データ生成装置である。

[0007]

請求項2に係る本発明は、位置決部を造形する支持材の量の操作者による指示を受け付ける支持材量指示受付部をさらに有する請求項1記載の3次元データ生成装置である。

[00008]

請求項3に係る本発明は、前記出力指示部は、造形物本体に位置決めされる他の部材の造形物本体に向けての移動を位置決部が案内する形状となるように出力を指示する請求項1又は2記載の3次元データ生成装置である。

[0009]

請求項4に係る本発明は、前記出力指示部は、造形物本体に位置決めされる他の部材の造形物本体に向けての移動を位置決部が制限する形状となるように出力を指示する請求項1又は2記載の3次元データ生成装置である。

[0010]

請求項5に係る本発明は、前記出力指示部は、造形物本体に位置決めされる他の部材の 造形物本体に対する向きを位置決部が一致させる形状となるように出力を指示する請求項 1又は2記載の3次元データ生成装置である。

[0011]

請求項6に係る本発明は、前記出力指示部は、造形物本体の変形を位置決部が抑制する形状となるように出力を指示する請求項1又は2記載の3次元データ生成装置である。

[0012]

請求項7に係る本発明は、前記出力指示部は、造形物本体に重力方向における下側から位置決部が支持される状態となるように出力を指示する請求項1又は2記載の3次元データ造形装置である。

[0013]

請求項8に係る本発明は、造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データとを同時に用いた造形物の出力を指示する出力指示部であって、位置決部を、造形物を造形する材料である造形材

10

20

30

40

料を用いて出力することを指示する出力指示部を有する3次元データ生成装置である。

[0014]

請求項9に係る本発明は、造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データとを同時に用いた造形物の出力を指示する出力指示部であって、造形物本体は造形材料を用いて出力し、位置決部は、造形物の造形の過程において造形物本体を支持する支持部の材料である支持材を用いて出力することを指示する出力指示部と、前記出力指示部の指示に応じて造形物を出力する出力部と、を有する造形装置である。

[0015]

請求項10に係る本発明は、造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データとを同時に用いた造形物の出力を指示する出力指示部であって、位置決部を、造形物を造形する材料である造形材料を用いて出力することを指示する出力指示部と、前記出力指示部の指示に応じて造形物を出力する出力部と、を有する造形装置である。

[0016]

請求項11に係る本発明は、造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データとを同時に用いた造形物の出力を指示する出力指示工程であって、造形物本体は造形材料を用いて出力し、位置決部は、造形物の造形の過程において造形物本体を支持する支持部の材料である支持材を用いて出力することを指示する出力指示工程を有する造形物の造形方法である。

[0017]

請求項12に係る本発明は、造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データとを同時に用いた造形物の出力を指示する出力指示工程であって、位置決部を、造形物を造形する材料である造形材料を用いて出力することを指示する出力指示工程を有する造形物の造形方法である。

[0018]

請求項13に係る本発明は、造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データとを同時に用いた造形物の出力を指示する出力指示ステップであって、造形物本体は造形材料を用いて出力し、位置決部は、造形物の造形の過程において造形物本体を支持する支持部の材料である支持材を用いて出力することを指示する出力指示ステップをコンピュータに実行させるプログラムである。

[0019]

請求項14に係る本発明は、造形物本体の形状を規定する3次元データと、造形物本体に他の部材を位置決めする位置決部の形状を規定する3次元データとを同時に用いた造形物の出力を指示する出力指示ステップであって、位置決部を、造形物を造形する材料である造形材料を用いて出力することを指示する出力指示ステップをコンピュータに実行させるプログラムで3である。

【発明の効果】

[0020]

請求項1に係る本発明によれば、造形物と他の部材とを位置決めする位置決め部を造形装置を用いて造形する場合に、造形物と位置決め部を同じ材料で造形する場合に比べて、造形物と他の部材との接合を容易にすることができる3次元データ生成装置を提供することができる。

[0021]

請求項 2 に係る本発明によれば、操作者による指示に応じて用いる支持材の量を調整することができる。

[0022]

請求項3に係る本発明によれば、位置決部によって他の部材が造形物本体へと案内されるため、造形物と他の部材との位置決めをしやすい。

10

20

30

40

[0023]

請求項4に係る本発明によれば、造形物と他の部材との衝突時の衝撃を位置決部で抑制することができる。

[0024]

請求項5に係る本発明は、造形物と他の部材との向きを一致させることが容易になる。

[0025]

請求項 6 に係る本発明によれば、造形物の例えば造形時における変形を抑制することができる。

[0026]

請求項7に係る本発明によれば、位置決部が造形物本体により重力方向おける下側から 支持されていない技術と比較して、位置決部を容易に造形することができる。

[0027]

請求項8に係る本発明によれば、造形物と他の部材とを位置決めする位置決め部を造形 装置を用いて造形する場合に、造形物と位置決め部を同じ材料で造形する場合に比べて、 造形物と他の部材との接合を容易にすることができる3次元データ生成装置を提供するこ とができる。

[0028]

請求項9に係る本発明によれば、造形物と他の部材とを位置決めする位置決め部を造形 装置を用いて造形する場合に、造形物と位置決め部を同じ材料で造形する場合に比べて、 造形物と他の部材との接合を容易にすることができる造形装置を提供することができる。

[0029]

請求項10に係る本発明によれば、造形物と他の部材とを位置決めする位置決め部を造形装置を用いて造形する場合に、造形物と位置決め部を同じ材料で造形する場合に比べて、造形物と他の部材との接合を容易にすることができる造形装置を提供することができる

[0030]

請求項11に係る本発明によれば、造形物と他の部材とを位置決めする位置決め部を造形装置を用いて造形する場合に、造形物と位置決め部を同じ材料で造形する場合に比べて、造形物と他の部材との接合を容易にすることができる造形物の造形方法を提供することができる。

[0031]

請求項12に係る本発明によれば、造形物と他の部材とを位置決めする位置決め部を造形装置を用いて造形する場合に、造形物と位置決め部を同じ材料で造形する場合に比べて、造形物と他の部材との接合を容易にすることができる造形物の造形方法を提供することができる。

[0032]

請求項13に係る本発明によれば、造形物と他の部材とを位置決めする位置決め部を造形装置を用いて造形する場合に、造形物と位置決め部を同じ材料で造形する場合に比べて、造形物と他の部材との接合を容易にすることができるプログラムを提供することができる。

[0033]

請求項14に係る本発明によれば、造形物と他の部材とを位置決めする位置決め部を造形装置を用いて造形する場合に、造形物と位置決め部を同じ材料で造形する場合に比べて、造形物と他の部材との接合を容易にすることができるプログラムを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0034]

【図1】本発明の実施形態に係る3次元造形システムを示す図である。

【図2】図1に示す3次元造形システムが有する3次元造形装置を示す図である。

【図3】図2に示す3次元造形装置が有する制御部を示すブロック図である。

20

10

30

40

- 【図4】図1に示すデータ生成装置の機能的構成を示すブロック図である。
- 【図5】図4に示すデータ生成装置によるデータ生成の過程を示すフローチャートである

【図6】造形物の第1の例を示す図である。

【図7】造形物の第2の例を示し、図7(A)は斜視図であり、図7(B)は平面図である。

【図8】図7に示す造形物の第2の例と、造形物との第3の例と、造形物の第4の例とを比較して示し、図8(A)は造形物の第2の例を示す平面図であり、図8(B)は造形物の第3の例を示す平面図であり、図8(C)は造形物の第4の例を示す平面図である。

【図9】造形物の第5の例を示す図である。

【図10】造形物の第6の例を示し、図10(A)は斜視図であり、図10(B)は平面図である。

【図11】図10に示す造形物の第6の例と、造形物の第7の例と、造形物の第8の例と、造形物の第9の例とを比較して示し、図11(A)は造形物の第6の例を示す平面図であり、図11(B)は造形物の第7の例を示す平面図であり、図11(C)は造形物の第8の例を示す平面図であり、図11(D)は造形物の第9の例を示す平面図である。

【図12】図12(A)は、造形物の第10の例を示す図であり、図12(B)は造形物の第1の比較例を示す図である。

【図13】図13(A)は、造形物の第11の例を示す図であり、図13(B)は造形物の第2の比較例を示す図である。

【図14】造形物の第12の例を示す図である。

【図15】第2の実施形態に係るデータ生成装置の機能的構成を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

[0035]

次に、本発明を実施するための形態を、図面を参照して説明する。図1には、本発明の第1の実施形態に係る3次元造形システム10が示されている。3次元造形システム10は、3次元データ生成装置100と3次元造形装置500とがネットワーク700に接続されている。

[0036]

3次元造形システム10においては、3次元データ生成装置100において3次元データが生成され、生成された3次元データがネットワーク700を介して3次元造形装置500に送信され、送信された3次元データに基づいて3次元造形装置500が造形物800(例えば、図6を参照)を造形する。

[0037]

3次元データ生成装置100としては、例えばパーソナルコンピュータを用いることができる。3次元データ生成装置100は、操作部160と表示部170とを有する。操作部160としては、例えばキーボードを用いることができる。表示部170としては、例えば液晶表示装置を用いることができる。例えばタッチパネル(不図示)等を、操作部と表示部とを兼ねたものとして用いてもよい。3次元データ生成装置100と3次元造形装置500との詳細は後述する。

[0038]

図2には、3次元造形装置500が示されている。3次元造形装置500は、所謂インクジェット法、より詳細には所謂インクジェット紫外線硬化型積層造形法を採用している。以下の説明においては、3次元造形装置500として、インクジェット紫外線硬化型積層造形法を採用した場合を例として示すものの、3次元造形装置500は、他の方式を採用したものであってもよい。すなわち、3次元造形装置500は、例えば、FDM(Fused Deposition Modeling)とも称される熱溶解積層法、SLS(Selective Laser Sintering)とも称される粉末焼結法、粉末固着法、石膏積層法、STL(Stereo Lithography)とも称される光造形法、LOM(Laminated Object Manufacturing)とも称されるシート材積層法等の方式を採用した3次元造形装置であってもよい。

10

20

30

40

[0039]

図2に示すように、3次元造形装置500は造形ステージ510を有する。3次元造形装置500では、造形ステージ510の上側の面に造形物800が造形される。造形物800は、造形物本体810と、位置決部820とを有する。造形物本体810は、造形物800における出力の最終的な目的物となる部分である。位置決部820は、造形物800における造形物本体810に他の部材900(例えば、図6を参照)を位置決めするための部分である。

[0040]

造形物本体 8 1 0 は、造形材料が積層されるようにして造形ステージ 5 1 0 の上側の面に積層される。この際、必要に応じてサポート材が積層されることによりサポート材積層部 8 9 0 が形成される。サポート材積層部 8 9 0 は、造形物 8 0 0 の下側に造形材料が積層されていない部分がある場合に、造形物 8 0 0 を下側から支持するために形成される。このように、サポート材積層部 8 9 0 は、造形物 8 0 0 の造形の過程でおいて造形物本体 8 1 0 を支える支持部として用いられていて、サポート材は、造形物本体 8 1 0 を支える支持部の材料である支持材として用いられている。サポート材積層部 8 9 0 は、造形物 8 0 0 の造形後に、例えば水洗いする等の方法で造形物 8 0 0 から除去される。

[0041]

位置決部820は、サポート材を用いて造形される。すなわち、この実施形態においては、造形物本体810が造形材料で造形され、サポート材積層部890と位置決部820とがサポート材で造形される。

[0042]

造形ステージ510にはZ軸方向移動機構520が連結されている。造形ステージ510は、Z軸方向移動機構520を駆動させることでZ軸方向(上下方向)に移動することができるようになっている。

[0043]

3次元造形装置500は、ヘッド部530を有し、ヘッド部530はヘッド部本体532を有する。ヘッド部本体532には、X軸方向移動機構534が連結されている。ヘッド部530は、X軸方向移動機構520を駆動させることでX軸方向(図2における左右方向)に移動することができるようになっている。また、ヘッド部本体532には、Y軸方向移動機構536が連結されている。ヘッド部530は、Y軸方向移動機構536を駆動させることでY軸方向(図2における紙面と交わる方向)に移動することができるようになっている。

[0044]

ヘッド部530は、造形材料射出ノズル540をさらに有する。造形材料射出ノズル540は、造形材料貯蔵部542に貯蔵されている造形材料を造形ステージ510に向けて射出する。造形材料としては、光硬化性樹脂を用いることができる。

[0045]

ヘッド部530は、サポート材射出ノズル550をさらに有する。サポート材射出ノズル550は、サポート材貯蔵部552に貯蔵されているサポート材を造形ステージに向けて射出する。サポート材としては、例えば、水溶性PVA(ポリビニルアルコール)や、HIPS(耐衝撃性ポリスチレン)を用いることができる。

[0046]

ヘッド部530は、平滑化装置560を有する。平滑化装置560は、造形ステージ510へと射出された造形材料とサポート材とを平滑化する。平滑化装置560は、過剰な造形材料と過剰なサポート材とを掻き取るように回転する回転部材562を例えば有する

[0047]

ヘッド部530は、光照射装置570を有する。光照射装置570は、光を照射することで、造形ステージ510に射出された造形材料を硬化させ、さらには、造形ステージ510に照射されたサポート材を硬化させる。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

[0 0 4 8]

図3は、3次元造形装置500が有する制御部580を示すブロック図である。図3に示すように、制御部580は制御回路582を有し、制御回路582に、ネットワーク700(図1を参照)と通信インターフェイス584とを介し、3次元データ生成装置100(図1を参照)で生成されたデータが入力される。

[0049]

また、3次元造形装置500においては、制御回路582からの出力によりX軸方向移動機構534と、Y軸方向移動機構536と、Z軸方向移動機構520と、造形材料射出ノズル540と、サポート材射出ノズル550と、平滑化装置560と、光照射装置570とが制御される。

[0050]

以上のように構成された3次元造形装置500では、制御回路582は、X軸方向移動機構534にヘッド部530を右側へと移動させつつ、造形材料射出ノズル540に造形ステージ510へと造形材料を射出させ、サポート材射出ノズル550に造形ステージ510へとサポート材を射出される。そして、制御回路582は、X軸方向移動機構534にヘッド部530を右側から左側へと移動させつつ、平滑化装置560に造形材料とサポート材とを平滑化させ、さらには光照射装置570に造形材とサポート材とを硬化させる

[0051]

そして、主走査方向(X軸方向)における一定幅の造形を終了させると、制御回路582は、Y軸方向移動機構536に、ヘッド部530を副操作方向に(Y軸方向)に移動させ、さらには主走査方向における一定幅方向の造形を繰り返させる。

[0052]

以上の動作を繰り返させることにより、一層分の造形物800の造形を完了させると、制御回路582は、Z軸方向移動機構520に、造形ステージ510を下方向(Z軸方向)に造形物800の一層の厚さ分だけ下降させる。そして、制御回路582は、造形物800の既に造形がなされた部分に積層させるようにして、造形物800に次の層の造形をさせる。以上の動作を繰り返すことにより、3次元造形装置500は、硬化させた造形材料を積層させるようにして造形物800を造形する。

[0053]

図 4 は、 3 次元データ生成装置 1 0 0 の機能的構成を示すブロック図である。図 4 に示すように、 3 次元データ生成装置 1 0 0 は、 3 次元データ受付部 1 0 2 を有する。 3 次元データ受付部 1 0 2 は、 3 次元データを受け付ける。より具体的には、造形物本体 8 1 0 の 3 次元データを受け付ける。この実施形態では、 3 次元データ受付部 1 0 2 が、 3 次元データとして S T L (Standard Triangulated Language) データを受け付ける構成を例として説明をするものの、 3 次元データ受付部 1 0 2 で 3 次元 C A D (Computer Aided Design) のデータ、 3 次元 C G (computer graphics) のデータ、 3 D スキャナによるデータ等を受け付けて、受け付けたデータを、 3 次元データ生成装置 1 0 0 側で S T L データに変換するようにしてもよい。

[0054]

ここで、STLデータとは、3次元形状を表現するデータを保存するファイルフォーマットの一つであるSTLフォーマットのデータであり、3次元データを、多数の三角形の頂点の座標と、これらの多数の三角形の面の法線ベクトルとで示すデータである。

[0055]

3次元データ生成装置100は、データ生成指示受付部106をさらに有する。データ生成指示受付部106は、位置決部820を造形するサポート材の量の操作者により指示を受け付ける。操作者による指示は、操作者が、例えば操作部160を操作することによりなされる。

[0056]

3次元データ生成装置100は、位置決部データ生成部108を有する。位置決部デー

夕生成部 1 0 8 は、データ生成指示受付部 1 0 6 が受け付けた指示に応じて、 3 次元データ受付部 1 0 2 で受け付けた 3 次元データが規定する形状に他の部材を位置決めするための位置決部の 3 次元データを生成する。

[0057]

3次元データ生成装置100は、断面形状データ生成部110をさらに有する。断面形状データ生成部110は、3次元データ受付部102が受け付けた造形物本体810の3次元データと、位置決部データ生成部108が生成した3次元データとを、例えば水平方向に輪切りした積層データ(スライスデータ)に変換して、断面形状データを生成する。

[0058]

3次元データ生成装置100は、出力指示部112をさらに有する。出力指示部112は、断面形状データ生成部110で生成された断面形状データに基づく造形物800の造形を3次元造形装置500に指示する。より具体的には、出力指示部112は、3次元データ受付部102が受け付けた造形物本体810の形状を規定する3次元データと、位置決部データ生成部108が生成した位置決部820の形状を規定する3次元データとを同時に用いた造形物800の出力を3次元造形装置500に指示する。この際、出力指示部112は、造形物本体810は造形材料を用いて出力し、位置決部820はサポート材を用いて出力をするように指示をする。

[0059]

図5は、3次元データ生成装置100によるデータ生成のステップを示すフローチャートである。最初のステップであるステップS10では、3次元データ受付部102が、造形物本体810の3次元データを受け付ける。

[0 0 6 0]

次のステップであるステップS20では、データ生成指示受付部106が、位置決部820を造形するサポート材の量の操作者により指示を受け付ける。

[0061]

次のステップであるステップ S 3 0 では、位置決部データ生成部 1 0 8 が、データ生成指示受付部 1 0 6 が受け付けた指示に応じて、 3 次元データ受付部 1 0 2 で受け付けた 3 次元データが規定する形状に他の部材を位置決めするための位置決部 8 2 0 の 3 次元データを生成する。

[0062]

次のステップであるステップS40では、断面形状データ生成部110が、3次元データ受付部102が受け付けた造形物本体810の3次元データと、位置決部データ生成部108が生成した3次元データとから断面形状データを生成する。

[0063]

次のステップであるステップS50では、出力指示部112が、断面形状データ生成部110で生成された断面形状データに基づく造形物800の造形を3次元造形装置500に指示する。より具体的には、出力指示部112が、3次元データ受付部102が受け付けた造形物本体810の形状を規定する3次元データと、位置決部データ生成部108が生成した位置決部820の形状を規定する3次元データとを同時に用いた造形物800の出力を3次元造形装置500に指示する。この際、出力指示部112は、造形物本体810は造形材料を用いて出力し、位置決部820はサポート材を用いて出力をするように指示をする。

[0064]

図6には、造形物800の第1の例が示されている。この造形物800は、出力指示部112により出力の指示がなされるものであり、図6に示すように、造形物本体810と、位置決部820とを有する。位置決部820は、造形物本体810に対して位置決めされる他の部材900の造形物本体810への移動を案内する形状となっている。具体的には、位置決部820には、他の部材900を造形物本体810に向けて案内する案内溝822が形成されている。

[0065]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

他の部材 9 0 0 は、 3 次元造形装置 5 0 0 で出力された造形物であってもよいし、 3 次元造形装置 5 0 0 で出力された造形物以外のものであってもよい。

[0066]

位置決部820は、先述のようにサポート材から造形されている。このため、他の部材 900を造形物本体810へと位置決した後に、例えば、水洗いする等の方法で造形物本 体810から除去することができる。

[0067]

図7には、造形物800の第2の例が示されている。この造形物800は、出力指示部112により出力の指示がなされるものである。先述の第1の例では、位置決部820は、造形物本体810の上側の面の一部を取り囲むように、2つが設けられていた。これに対して、この第2の例では、図7に示すように、位置決部820が、造形物本体810の上側の面の全体を取り囲むように1つが設けられている。

[0068]

図8には、図7に示す造形物800の第2の例と、造形物800の第3の例と、造形物800の第4の例とが比較して示されていて、図8(A)は造形物800の第2の例を示す平面図であり、図8(B)は造形物800の第3の例を示す平面図であり、図8(C)は造形物800の第4の例を示す平面図である。

[0069]

これらの造形物 8 0 0 は、いずれもが、出力指示部 1 1 2 により出力の指示がなされるものであり、図 8 に示すように、第 2 の例においては、位置決部 8 2 0 は造形物本体 8 1 0 の上側の面の 4 辺を覆うように配置されている。また、第 3 の例においては、位置決部 8 2 0 は、造形物本体 8 1 0 の上側の面の 1 辺を覆うように配置されている。また、第 4 の例においては、位置決部 8 2 0 は、造形物 8 0 0 の上側の面の 2 つの頂点を覆うように配置されている。ここで、位置決部 8 2 0 を造形するためのサポート材の量を比較すると、位置決部 8 2 0 を造形するためのサポート材の量は、図 8 (A)に示す第 2 の例が最も多く、図 8 (B)に示す第 3 の例が次に多く、図 8 (C)に示す第 4 の例が最も少なくなっている。

[0070]

造形物800を造形する際に、造形物本体810に対して、図8(A)のように位置決部820を造形するのか、図8(B)のように位置決部820を造形するのか、図8(C)のように位置決部820を造形するのかは操作者の指示により定められる。具体的には、データ生成指示受付部106が受け付けた操作者の指示に基づいて、位置決部データ生成部108が生成する位置決部820の3次元データにより定まる。

[0071]

図9には、上段に造形物800の第5の例が、下段に造形物800の第2の例(図7を参照)が示されている。図9に示す例では、造形物800の第2の例と、造形物800の第5の例とは、互いに位置決して用いられる。位置決は、造形物800の第2の例の上側の面に位置決部820に囲まれるようにして形成された凹部に、第5の造形物800を挿入するようにしてなされる。

[0072]

造形物800の第5の例は、出力指示部112により出力の指示がなされるものであり、図9に示すように、造形物本体810と位置決部820とを有する。位置決部820は、造形物800の第5の例の造形物800の第2の例に向けての移動を制限する形状となっている。すなわち、造形物800の第5の例が、造形物800の第2の例に接近すると、造形物800の第5の例の位置決部820に接触し、造形物800の第5の例の造形物800の第2の例に向けての、それ以上の移動ができなくなる。

[0073]

図10には、造形物800の第6の例が2つが示されている。造形物800の第6の例は、出力指示部112により出力の指示がなされるものであり、造形物本体810と、位

10

20

30

40

50

置決部820とを有する。位置決部820は、造形物800の第6の例の2つの向きを互いに一致させる形状となるように出力される。すなわち、位置決部820は、上側の面及び下側の面が5角形となっていて、造形物800の一方の上側の面と、造形物800の他方の下側の面とを一致させるように2つの造形物800を重ねると、2つの造形物本体810の向きが一致するように造形されている。

[0074]

図11には、図10に示す造形物800の第6の例と、造形物800の第7の例と、造形物800の第8の例と、造形物800の第9の例とが比較して示されていて、図11(A)は造形物800の第6の例を示す平面図であり、図11(B)は造形物800の第7の例を示す平面図であり、図11(C)は造形物800の第4の例を示す平面図であり、図11(D)は造形物800の第9の例を示す平面図である。

[0075]

これらの造形物 8 0 0 は、いずれもが、出力指示部 1 1 2 により出力の指示がなされるものである。図 1 1 に示すように、位置決部 8 2 0 の断面形状は、第 6 の例では 5 角形であり、第 7 の例では 4 角形であり、第 8 の例では一部に切欠が形成された 3 角形である。これらの各例においては、位置決部 8 2 0 は、造形物 8 0 0 の一方の上側の面と、造形物 8 0 0 の他方の下側の面とを一致させるように 2 つの造形物 8 0 0 を重ねると、 2 つの造形物本体 8 1 0 の向きが一致するように造形されている。

[0076]

造形物 8 0 0 の第 6 の例、第 7 の例及び第 8 の例では、位置決部 8 2 0 は、造形物本体 8 1 0 の全体が位置決部 8 2 0 の中に埋め込まれた状態となるように 1 つが造形されていた。これに対して、第 9 の例では、位置決部 8 2 0 は、造形物本体 8 1 0 から突出するように 3 個が造形されている。この第 9 の例においても、位置決部 8 2 0 は、造形物 8 0 0 の一方の上側の面と、造形物 8 0 0 の他方の下側の面とを一致させるように 2 つの造形物 8 0 0 を重ねると、 2 つの造形物本体 8 1 0 の向きが一致するように造形されている。

[0077]

図12(A)には、造形物800の第10の例が示されている。この造形物800は、出力指示部112により出力の指示がなされるものである。図10に示すように、造形物800の第10の例は、造形物本体810と位置決部820とを有し、造形物本体810は、断面がコの字形状となっている。また、位置決部820は、造形物本体810の变形を抑制する形状となっている。より具体的には、コの字形状の造形物本体810の両端部が埋め込まれた形状となるように、位置決部820は造形されている。

[0078]

図12(B)には、造形物800の第1の比較例が示されている。この比較例においては、コの字形状の造形物本体810は、両端部が位置決部820の中に埋め込まれていない。このため、この比較例における造形物本体810は、図12(A)に示す造形物800の第10の例と比較して、図12(B)に示す矢印aで示す方向や、矢印bで示す方向に変形しやすい。

[0079]

図13(A)には、造形物800の第11の例が示されている。この造形物800は、出力指示部112により出力の指示がなされるものである。図11に示すように、造形物800の第11の例は、造形物本体810と位置決部820とを有し、位置決部820は、造形物本体810に他の部材900を位置決めし、重力方向における下方から造形物本体810により支持される状態となるように出力されている。

[0800]

図13(B)には、造形物800の第2の比較例が示されている。この比較例においては、位置決部820は、造形物本体810によって重力方向における下側から支持されておらず、下端部と設置面との間に空間が形成されている。このようなため、この比較例における位置決部820は、図13(A)に示す造形物800の第11の例における位置決部820と比較して造形が困難である。

[0081]

図14は、本発明の第2の実施形態に係る3次元造形システム10で造形された2つの造形物800を示す図であり、造形物800の第12の例を示す図である。先述の第1の実施形態においては、造形物800は、造形物本体810が造形材料を用いて造形されていて、位置決部820がサポート材を用いて造形されていた。これに対して、この第2の実施形態においては、造形物800は、造形物本体810と位置決部820との双方が造形材料で造形されている。

[0082]

また、先述の第1の実施形態に係る3次元データ生成装置100では、出力指示部11 2 は、造形物本体810は造形材料を用いて出力し、位置決部820はサポート材を用い て出力をするように指示をした(図5におけるステップS50を参照)。これに対して、 この第2の実施形態においては、ステップS50において、出力指示部112が造形物本 体810と位置決部820との双方を造形材料を用いて出力をするように指示する。

[0083]

図14に示すように、造形物800の第12の例では、位置決部820は、造形物本体810を取り囲み、造形物本体810に連結された枠体として造形される。また、造形物800の第12の例では、位置決部820は、造形物800の第12の例の2つの向きを互いに一致させる形状となるように出力されている。すなわち、位置決部820は、枠体からなる上側の位置決部820と、枠体からなる下側の位置決部820とを重ねることで、2つの造形物本体810の向きが一致するように造形されている。

[0084]

また、先述の第1の実施形態に係る3次元データ生成装置100では、2つの造形物800の位置合わせや、1つの造形物800と他の部材900との位置合わせが完了した後に、位置決部820が例えば水洗いする等の方法で造形物800から除去された。これに対して、この第2の実施形態においては、2つの造形物800の位置合わせや、1つの造形物800と他の部材900との位置合わせが完了した後に、位置決部820が造形物本体810から切断されることで除去される。

[0085]

次に本発明の第3の実施形態に係る造形システムについて説明する。先述の第1の実施 形態においては、3次元造形装置500は、3次元データ生成装置100と共に3次元造 形システム10を構成し、3次元データ生成装置100で生成された3次元データに基づ いて造形物800を造形していた。

[0086]

これに対して、この第2の実施形態においては、3次元造形装置500が3次元データの生成をし、さらには造形物800の造形をする。

[0087]

図15は、第2の実施形態に係3次元造形装置500の機能的構成を示すブロック図である。図14示されているように、3次元データ受付部102、データ生成指示受付部106、位置決部データ生成部108、断面形状データ生成部110、出力指示部112との第1の実施形態においては、3次元データ生成装置100が有していた構成を、この第2の実施形態では3次元造形装置500が有している。

[0088]

また、3次元造形装置500は、出力部590を有している。出力部590は、出力指示部112からの指示を受けて、造形物800を出力する。出力部590は、例えば、造形ステージ510、ヘッド部530等の第1の実施形態に係る3次元造形装置500有する全ての構成を有している。

【産業上の利用可能性】

[0089]

以上で説明をしたように、本発明は、3次元データ生成装置、3次元造形装置、造形物の製造方法及びプログラムに適用することができる。

10

20

40

30

【符号の説明】

[0090]

10・・・3次元造形システム

100・・・3次元データ生成装置

102・・・次元データ受付部

106・・・データ生成指示受付部

108・・・位置決部データ生成部

110・・・断面形状データ生成部

112・・・出力指示部

500・・・3次元造形装置

5 9 0 · · · 出力部

800・・・造形物

8 1 0・・・造形物本体

820・・・位置決部

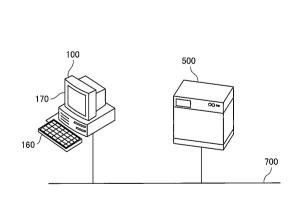
8 2 2 ・・・案内溝

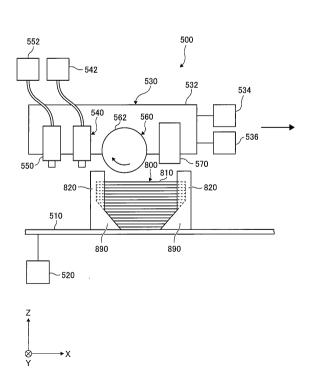
890・・・サポート材積層部

900・・・他の部材

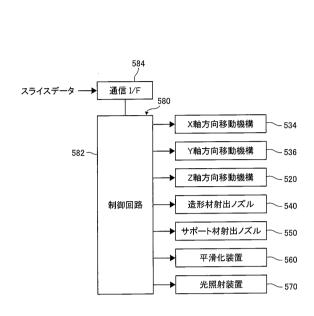
【図1】

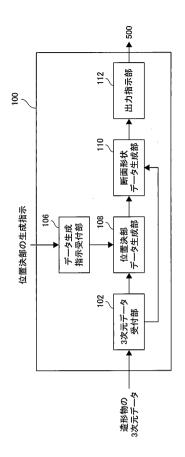
【図2】



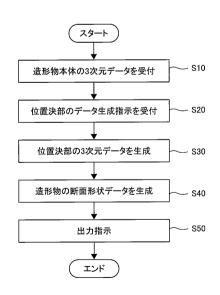


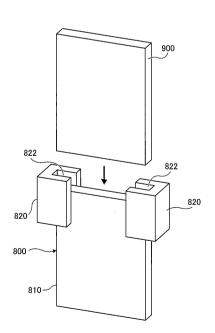
【図3】



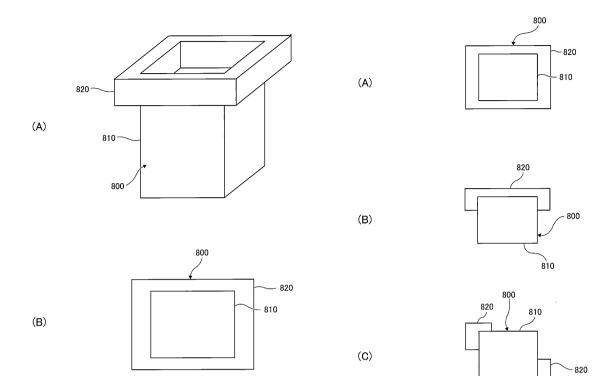


【図5】 【図6】

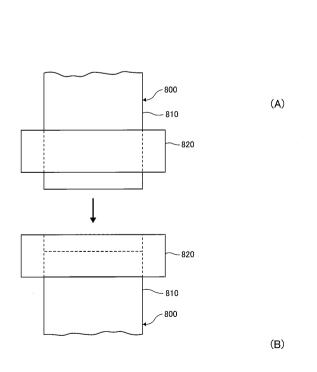


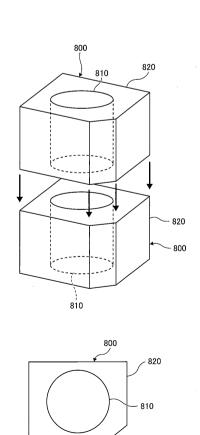


【図8】



【図9】 【図10】

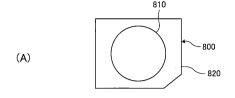


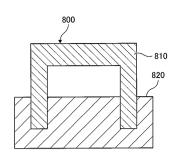


【図11】

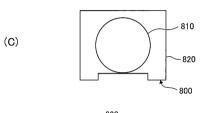


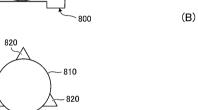
(A)

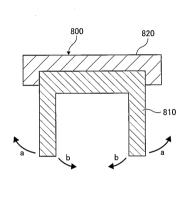




(B) 810 800 820



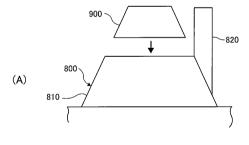


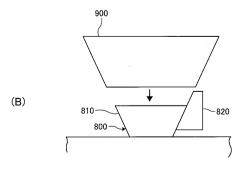


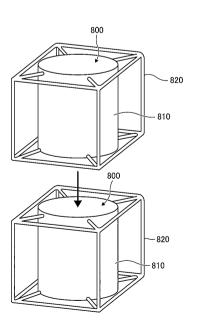
【図13】

(D)

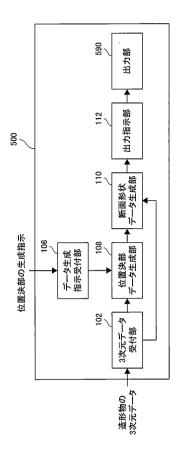
【図14】







【図15】



フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

B33Y 50/00 (2015.01) B33Y 50/00

(72)発明者 井上 哲宏

神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1番 富士ゼロックス株式会社内

(72)発明者 小笠原 文彦

神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1番 富士ゼロックス株式会社内

(72)発明者 安井 治

神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1番 富士ゼロックス株式会社内

(72)発明者 田代 陽介

神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1番 富士ゼロックス株式会社内

審査官 北澤 健一

(56)参考文献 特開2016-068297(JP,A)

特開2003-136605(JP,A)

特開2011-037079(JP,A)

特開2016-122369(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 2 9 C 6 4 / 0 0 - 6 4 / 4 0

B 2 2 F 3 / 1 0 5

B 2 2 F 3 / 1 6

B 2 8 B 1 / 3 0

B33Y 10/00-99/00